

平成26年6月定例会 経済委員会（事前）

平成26年6月19日（木）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時55分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 報告第2号 平成25年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島県農林水産基本計画レポートについて（資料②③）
- 鳴門わかめの産地偽装防止対策について（資料④）
- 平成25年度野生鳥獣による農作物被害の状況について（資料⑤）
- 関西防災・減災プラン感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等）について
（資料⑥⑦）

小谷農林水産部長

それでは、お手元に御配付の経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、平成26年度補正予算案及び繰越明許費繰越計算書でございます。

まず初めに、今回の6月補正予算につきましては、国が進める経済の好循環につなげるための経済・雇用対策や、EPA・TPP対策などの喫緊の課題に切れ目なく対応すべく、経済・雇用対策の推進、安全・安心対策の推進及び宝の島・とくしまの実現を三つの柱とし、所要の予算措置を行うものでございます。

説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算一般会計の総括表でございますが、補正総額は、最下段の補正額欄に記載のとおり、総額4億2,045万3,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、323億6,465万3,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計につきましては、今回は補正はございません。

次に、3ページを御覧ください。

課別主要事項について、御説明させていただきます。

まず、農林水産政策課関係でございますが、上から1段目の（目）農業総務費につきましては、摘要欄①農林水産地域経済循環創造事業費のア、マル新の薬用植物を活用した生薬・健康茶生産事業におきまして、県西部の中山間地域や耕作放棄地で生産される薬用植物の増産体制の構築を支援するための経費として5,000万円、イのマル新の天然木極薄シートを活用した地域経済活性化事業におきまして、林業所得の向上や新規雇用の創出に向けて、木材薄型シートを増産する新たな製造ラインの整備を支援するための経費として4,500万円、ウのマル新の徳島型次世代トマト生産システム開発事業におきまして、トマト産地の強化と担い手の育成に向けて、収益性の高い経営を実現する徳島型次世代トマト生産システムの整備を支援するための経費として5,000万円、また、エのマル新の産直市・健康食堂整備による地域ブランド産品創出事業におきまして、地域における特色のある農産物や、地域で開発された6次化商品を販売する産直市と地域ブランド産品を活用したメニューを提供する健康食堂等の整備を支援するための経費として、5,000万円の増額をお願いするもので、いずれも新規事業でございます。

農林水産政策課合計といたしましては、最下段の補正額の欄に記載のとおり、1億9,500万円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

もうかるブランド推進課関係でございますが、上から2段目の（目）園芸振興費につきましては、摘要欄①園芸振興指導費のア、マル新の「ネクストアジア市場開拓」ハラール対策事業におきまして、世界人口の4分の1に当たる約16億人を占めるイスラム圏において、欠かすことのできない食品のハラール対応を進めるためのセミナーの開催等に要する経費として150万円、イのマル新の魚醤生産のための設備整備支援事業におきまして、6次産業化の推進に係るモデル的な取組として、漁業者と事業者の連携により、規格外の県産魚介類を有効に活用し、付加価値の高い魚醤を製造・販売するための設備整備を支援するための経費として、6,782万6,000円の増額をお願いするものでございます。いずれも支出でございます。

もうかるブランド推進課合計といたしましては、最下段の補正額の欄に記載のとおり、6,932万6,000円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

畜産課関係でございますが、上から3段目の（目）畜産振興費につきましては、摘要欄①畜産振興対策費のア、マル新の畜産ブランド化推進モデル調査事業におきまして、EPA・TPPによる影響が懸念される県内畜産農家の現状や、ブランド化への意向を踏まえ、経営革新モデルの調査検討を行うための経費として300万円、②肉畜鶏卵流通対策費のア、マル新の阿波尾鶏海外輸出等体制整備事業におきまして、阿波尾鶏の海外輸出量を増加させるため、鶏肉加工施設等の整備を支援するための経費として7,609万2,000円をお願いするものでございます。

上から4段目の（目）家畜保健衛生費につきましては、摘要欄①家畜防疫対策費のアの高病原性鳥インフルエンザ初動防疫強化事業におきまして、本年4月に熊本県で発生した

高病原性鳥インフルエンザへの対応を踏まえ、より迅速な初動防疫体制を構築するために必要となる資材を確保する経費として、1,528万円の増額をお願いするものでございます。

畜産課合計といたしましては、最下段の補正額欄に記載のとおり、9,437万2,000円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。

農林水産技術支援本部関係でございますが、農林水産総合技術支援センターにおける外部資金による受託研究に要する経費として3件をお願いしており、上から1段目の（目）農業総務費において、5,053万5,000円、11段目の（目）畜産研究費において、328万9,000円、13段目の（目）森林林業研究費において、100万円の増額をお願いするものでございます。

そのうち、11段目（目）畜産研究費の摘要欄①試験研究費のア、マル新の肉用鶏生産の収益性を高めるLED光線管理技術の実証研究事業におきましては、肉用鶏の育成に当たり、LED光線の活用を図る観点からその効果を実証し、収益性を高めるための研究を予定しております。

農林水産技術支援本部合計といたしましては、6ページ最下段の補正額の欄に記載のとおり、5,482万4,000円の増額をお願いしております。

7ページを御覧ください。

農村振興課関係でございますが、上から1段目の（目）農業総務費につきましては、摘要欄①農作物鳥獣被害防止対策費のア、鳥獣被害防止総合対策事業におきまして、猿の特性に応じた適切かつ有効な被害対策を実践する技術者の育成や、野生鳥獣の被害対策を地域で進めるための緩衝帯の整備に要する経費として、500万円の増額をお願いするものでございます。

農村振興課合計といたしましては、7ページ最下段の補正額の欄に記載のとおり、500万円の増額をお願いしております。

8ページをお開きください。

林業戦略課関係でございますが、上から4段目の（目）造林費につきましては、摘要欄①の優良種苗生産対策費におきまして、造林を促進するための優良種苗の生産体制を強化する経費として、193万1,000円の増額をお願いするものでございます。

林業戦略課合計といたしましては、8ページ最下段の補正額の欄に記載のとおり、193万1,000円の増額をお願いしております。

続いて、9ページを御覧ください。

その他の議案等（1）平成25年度繰越明許費繰越計算書でございます。

さきの議会におきまして、翌年度繰越予定額として、農林水産部合計で128億509万1,000円を御承認いただきましたが、繰越額が確定し、13ページの最下段、翌年度繰越額欄に記載のとおり、部合計で112億4,979万9,795円となりましたので、御報告させていただきます。

これらの事業につきましては、事業効果を発現できるよう、早期の完成に向けて最善の努力をしておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、4点御報告させていただきます。

第1点目は、徳島県農林水産基本計画レポートについてでございます。

資料1の概要版を御覧ください。

このレポートにつきましては、徳島県農林水産基本条例の第39条の規定に基づき、本県の食料・農林水産業・農山漁村の動向及び農林水産基本計画に基づく施策の実施状況を御報告するものでございます。

資料では概要版の7本の柱に沿いまして、以下、実施状況を御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

まず、「Ⅰ 競争力ある力強い農業の実現」でございます。

農畜産物の生産力強化については、野菜の作付面積の拡大などに取り組み、野菜の作付面積は330ヘクタール拡大しております。

次の、食育・地産地消の推進については、産直市の魅力アップや食育フェアの推進、学校給食への地元産農畜水産物の供給体制の構築などに取り組んでまいりました。

生産基盤の整備と保全については、基盤整備や担い手への農地集積などに取り組み、ほ場の整備面積は6,732ヘクタールとなっております。

2 ページを御覧ください。

「Ⅱ 次世代林業の展開」でございます。

林業及び木材産業の振興については、次世代林業プロジェクトを推進するなどし、高効率団地を41団地設定しております。

優良な生産基盤の整備及び保全については、林道・作業道の整備や間伐等施業の集約化などに取り組み、林内路網の開設延長は6,849キロメートルとなっております。

環境に配慮した林業の推進については、個人・企業からの寄附金を活用した本県独自の森づくりを推進するなどし、105企業・団体に協働の森林づくりに参画いただいております。

3 ページを御覧ください。

「Ⅲ 活力ある水産業の再生」でございます。

水産業の振興については、ワカメの増産、養殖ひじきの産地創出及び日本三大はも祭りにおける県産はものPRなどに取り組み、天然ワカメの生産量は年間245トンとなっております。

優良な生産基盤の整備及び保全については、漁港施設の整備や長寿命化などに取り組み、粟田漁港において沖防波堤を完成させております。

環境に配慮した水産業の推進については、藻場の造成や掃海活動などに取り組んでまいりました。

4 ページを御覧ください。

「Ⅳ 新成長ビジネスの展開」でございます。

ブランド化の推進については、メディアやすだちくんを活用した取組を推進するとともに、とくしま特選ブランド37商品登録いたしております。

6次産業化の推進については、6次産業化サポートセンターを設置し、生産者などが行う商品開発や商談会への出展を支援いたしました。

海外への販路拡大については、輸出戦略に基づく取組を推進し、農林水産物等輸出額は年間2.4億円となっております。

5ページを御覧ください。

「V 次代を担う人材の育成」でございます。

農林水産総合技術支援センターを核とした農業・林業・水産業の担い手の育成及び確保などに取り組み、農業者の経営スキルを高めるアグリビジネススクールの開講、レベルに応じた段階的な林業プロフェッショナルの育成、また、漁業人材育成プログラムに基づく研修等を実施してまいりました。

6ページを御覧ください。

「VI 豊かな農山漁村の創造」でございます。

再生可能エネルギーの導入については、耕作放棄地や土地改良施設を利用した太陽光発電施設の導入を支援するなどし、再生可能エネルギー導入地区数は5地区となっております。

鳥獣被害対策の推進については、地域の行う施設整備を支援するとともに、獣肉等を地域資源として有効に活用するために食肉処理加工施設を整備いたしました。

中山間地域等の支援・保全については、中山間地域等における農業生産活動を支援するなどし、中山間地域等直接支払の協働活動に取り組む集落は164集落となっております。

7ページを御覧ください。

「VII 災害に強い農林水産業の確立」でございます。

農業版BCPの策定・実践については、都道府県レベルでは全国初となる農業版BCPの策定を行いました。

自然災害に強い農山漁村の整備については、ハード・ソフト両面からの取組を推進し、これまでにハザードマップを作成した農業用ため池は6か所となっております。

家畜伝染病防疫体制の強化については、研修会の開催や防疫体制の強化などに取り組んでまいりました。

続きまして、基本計画に位置づけられている行動目標における平成25年度の評価について、御報告させていただきます。

8ページを御覧ください。

行動目標240項目のうち、5月末時点におきまして、平成25年度からの実績が明らかとなっている208項目について、目標の達成が見込まれるA評価のものが136項目、目標の達成がおおむね見込まれるB評価のものが13項目、これらが行動目標全体に占める割合は約72%となっているところです。

以上が、農林水産基本計画に基づく施策の実施状況の概要でございます。

なお、詳細につきましては、資料2の徳島県農林水産基本計画レポートを御覧ください。続きまして、第2点目は、鳴門わかめの産地偽装防止対策についてでございます。

資料3を御覧ください。

県が告発しておりましたワカメ加工事業者が、去る5月28日に逮捕される事案がございました。

このようなワカメ産地偽装の問題は、消費者の食に関する不信を招くとともに、本県がこれまで築き上げてきたとくしまブランド全体への影響も懸念されているところであります。この表の上段の現状に記載のとおり、これまでは、仕入れ状況しか確認できないという課題がございましたが、加工事業者自らが透明性を立証する鳴門わかめの加工履歴を整備した上で、認証シールの導入に向けた制度設計を進めているところであります。

農林水産部におきましては、下段左側にお示ししております産地証明書の発行について、これまでも関係漁協に指導してきたところですが、産地証明書については、今回、新たに構築しようとしている取組スキームの入り口であり、より正確な情報を伝達して履歴管理につなげる必要があることから、記載内容を充実した新たな産地証明書とすることとし、漁業者や漁協への指導を進めているところであります。

県民の皆様、消費者の皆様が、鳴門わかめを安心して購入していただけるよう、危機管理部、商工労働部と連携を密にし、早急に関係団体とも協議した上で制度の構築を図り、ブランド力の向上を図ってまいります。

続きまして、第3点目は、平成25年度野生鳥獣による農作物被害の状況についてでございます。

資料4を御覧ください。

平成25年度の野生鳥獣による農作物の被害額は、約1億1,900万円で、前年度に比べて10%の減となっております。しかしながら、依然として1億円を超える状況であり、地域により、作物によっても厳しい状況があるものと考えております。

獣種別では、イノシシによる被害額が一番多くて約4,000万円で、次いで鹿、猿の順であります。

今後の対策といたしましては、農作物への被害軽減のため、本年4月に設置した鳥獣被害対策統括本部を中心に野生鳥獣の適正管理やその捕獲対策、また、侵入防止柵等による防止対策、さらには、狩猟者や被害対策のリーダーなど、多様な担い手確保対策などについて、市町村等関係機関との一層の連携を図り、今後、取組を進め、被害の軽減に努めてまいります。

続きまして、第4点目は、資料5の関西防災・減災プラン感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等）についてでございます。

関西防災・減災プランについては、南海トラフの巨大地震などの大規模広域災害の発生時に対応し、関西広域連合がとるべき対応方針やその手順等を定めた計画であります。

このプランにつきましては、これまでに、総則編、地震・津波災害対策編及び原子力災害対策編を策定しておりますが、この度、新たに風水害対策編と、感染症対策編などが示されたところであり、そのうち、感染症対策編につきましては、新型インフルエンザ等と鳥インフルエンザ・口蹄疫等の2編から構成されております。

鳥インフルエンザ・口蹄疫等の内容につきましては、大きく2本の柱からできております。

まず、発生・まん延への備えとして、発生期の関西圏域における迅速な初動防疫のため、発生府県からの早期通報体制の整備、農家情報等の収集・共有や家畜防疫員の派遣、防疫資材の融通に備えた情報共有を進めております。

次に、発生・まん延時の対応として、防疫措置の円滑な実施のため、広域連合では鳥インフルエンザ等対策本部を設置し、家畜防疫員の派遣や防疫資材の融通を図るほか、要請に基づく家畜防疫員以外の職員の派遣調整、また、広域伝播を防ぐための交通拠点の消毒依頼などが盛り込まれております。

本県におきましては、日頃から県内市町村、関係機関との連携強化に努めてきたところではありますが、このプランの策定により、関西広域連合管内の各関係機関との連携、また、情報共有を図り、危機管理体制を更に強化してまいります。

鳥インフルエンザ・口蹄疫等の発生やまん延から、本県さらには関西圏域の畜産業を守り、地域経済への影響の軽減を図ってまいります。

詳細については、資料6を御覧ください。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

喜多委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

来代委員

今、部長から農林水産部の基本方針みたいなものをおっしゃっていただきました。農林水産業について夢と希望を持ってということは非常に嬉しいし、安心・安全という言葉も聞きましたが、部長、今、農林水産部にとってもっと大事なことを忘れていませんか。

農林水産部の方針を言うのであれば、夢と希望、安心・安全のほかに、今こそ信用と信頼のできる農林水産業を目指してといった文言を忘れていませんか。

小谷農林水産部長

冒頭、今年度の農林水産部としての、また、平成25年度における取組のレポートの結果を報告させていただきましたが、その中で、安全・安心、さらに夢と希望というキーワードに加えて、来代委員のほうから信用と信頼はいいのかとのことでもあります。

確かに、あらゆる面において、ブランドの確立といった観点からも、これまで培ってきた部分をしっかりと踏まえた上で消費者目線に立ってその信頼を勝ち取っていく、その上に立って初めてブランドの展開ができるものと考えており、非常に重要な視点であると考えているところでございます。

来代委員

信用と信頼を再認識するのですね。

（「はい」と言う者あり）

今一番大事なのは、信用と信頼ですよ。先日、5月8日に近畿7府県の議員が集まっていろいろな話合いをしたとき、兵庫県議会議員がはっきり言いました。徳島県があんな変なことばかりしているから、福良漁協や阿那賀漁協のワカメが全く売れない。兵庫県でも鳴門わかめを売っていると。徳島県ももっとしっかりするようと、冗談まじりですが、真剣なお叱りを頂きました。

そして、今、このワカメブランドの再発防止策を出していただきました。

私は、県議会議員を23年間させていただき、そのうちの15年間は経済委員会に所属しているのですが、いつもこういった同じような発表だけはしてくれます。しかし、具体的なものは何もない。今回も、例えば、シールを出しても商工会議所任せ、あるいは鳴門市任せです。これは安全だと、農林水産部がシールを貼りに行くことはないでしょ。商工会議所任せではありませんか。

それから、このスキームの中で、シールを貼ることはあっても、農林水産部が真剣になって健全なワカメ加工業者を守っていく、悪い者は排除するという姿勢が全く見られない。

シールを貼っただけでは駄目ですよ。私も山の人間ですが、ワカメ加工業者とはいろいろな付き合いがあります。

私がNHKの記者のときにいつも取材に訪れた人も、ワカメをたくさん育てている。その人たちに聞けば、ワカメを育てる人間は、正に自分の子供を育てるように、一生懸命真剣に育てている。それなのに、一部の業者がそういうことをしたら、全ての業者が同じようなことをしていると見られる。こんなつらいことはない、皆さんは涙ながらに怒り心頭に達していましたよ。ワカメ加工業者と一番付き合いがあり、こういう不埒な業者を知っているのは農林水産部でしょう。しかし、この補正予算において、水産課関連の予算はゼロで、この紙だけです。一体、何をやっているのかなと心配しております。

次に、何か起こって、徳島県に問い合わせたら、直ぐに農林水産部では、あれは農林水産部ではありません、危機管理部です、いや商工労働部ですと。いいですか、本当にあなた方が夢と希望を持ち、安心・安全を目指し、県民から信頼されるためには、危機管理部に任さず、農林水産部自身がもう少し真面目にしている業者からいろいろなことを聞くはずですよ。もっと主体性を持って、場合によってはワカメ加工をさせない。即、業務停止ができるぐらいの強い意思、姿勢を持ってやらないと、いつも失敗している林業公社と同じように、一向に明かりが見えないようなことになるのではありませんか。この対策について、もっと真剣に答えてください。

船越水産課長

来代委員から、ワカメの偽装問題について、農林水産部がもっと主体的になって取り組むようにとの御指摘を頂きました。

ワカメをはじめとします問題につきましては、これまでも危機管理部、それから商工労働部、農林水産部が連携して取り組んできたところがございますが、今回の鳴門わかめの

偽装事案を受けまして、今年度から新たに部局をまたぐ食の安全・安心対策統括本部を設置し、対応することとしております。

また、本年6月から、従来8名であった食品表示Gメンを23名に増員し、食品表示の監視と指導する体制を強化したところでございます。

今回、この食品表示Gメンの中に農林水産部職員が5人任命されておまして、水産課の職員もその中の1名に入っております。

さらに、今、委員のほうからもお示しいただきましたが、本日お手元にお配りしております資料3の鳴門わかめブランド強化スキームの図の下段にございます取組スキームの中の左側、ピンクに塗ってあるところでございますが、産地の取組の中では、生産者が加工業者に販売する際に産地証明書を発行するということをしておりますが、今回、この様式を新たに改めまして、漁協ごとにこれまでばらばらであった様式を県下で統一することとしております。

産地証明書については、今、構築しようとしておりますスキームの入り口の部分でございます。このスキームの中でも、最も重要な部分であると認識しております。この取組スキームをしっかりと実行していくため、取組に対して、農林水産部としては万全を期してしっかりと指導、助言するなど、漁協などの関係団体等の取組に対しましてもスキームがスムーズに機能していくよう把握していきたいと考えております。

来代委員

スキームといっても、商工会に任さずに、もっと農林水産部の職員が、産地証明については自分が認めた業者に対し、あなたはこれを貼ってもいいというぐらいの強い姿勢で臨まなければいけない。シールを持たせていたら、ひょっとしたら偽物が作られるかもしれない。そういうことがないように、県の農林水産部が責任を持って産地証明書を配付する。

同時に、取締りについても、何かスキームを考えたら直ぐに危機管理部に任せるべきではない。危機管理部は南海トラフの関係で忙しい。皆さんが本当に応援するのはワカメ加工業者、生産業者でしょう。その人たちを守るのは、南海トラフの関係の仕事をしているところではない。皆さんを信頼するのですから、農林水産部のほうで真剣にやるべきです。

今のような逃げ、あるいは計画だけではなく、農林水産部がきちんと業者の気持ちになって、場合によったら悪徳業者の廃業あるいは業務停止命令を出すぐらいの強い権限を持つ立派な組織にしていただけませんか。

小谷農林水産部長

鳴門わかめに関して非常に残念なことが続いており、その対策といたしまして、全庁的に監視の人も増やし、農林水産部も加わって対策を進めていくと。これに関しては、鳴門わかめブランドの強化でございます。もちろん、農林水産部の関係としましては、生産業者、加えて加工業者のほうはいかに生産していくか、また、どのような加工をしたか、まずはこのデータをしっかりと業者に整備していただく。それに基づいて、第三者機関でありますところが、正にそのものであるということを証明した上で、シールを発行する。

食品等の表示Gメンのほうも、第三者的にチェックをしていく立場として、今後、農林水産部と関係部局と併せ、十分に機能を果たせていけたらと思っております。ただいま委員からお話がありましたように、より一層詳細な設計に当たりましては、農林水産部が中心となって、生産者、漁業者を守っていくという気持ちをしっかりと中心に据え、これからの関係の調整も進めて取り組んでいけたらと考えております。

そして、発行証明書については、漁業者、特に県漁連のほうも前向きでありますので、これまで産地証明書についても意欲的な取組をしていただいたところでありますので、漁業関係者を支援をしていく。

また、農林水産部が、これからの制度設計に当たって中心的な立場として守っていくという基本姿勢に立って、今後の対応を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さらに、組織の件につきましては、年度が始まったところではありますけれども、今回の対応を含めて、より強化できるように、課題につきまして十分な把握を行った上で、よりしっかりとした対応、指導ができるような体制作りを、常にどうあるべきかを念頭に置いて、今後、対応を行ってまいりたいと考えております。

来代委員

加工業者自らが立派な信用あるものを作っていくことについて、現状では、すべて他人任せです。業者自らができないから、こういう不正がたくさんはびこってきたわけです。自らができないから、できるようにしてあげるのが部長の役割です。

危機管理部は床桜部長でしょ。委員会が終わったら、直ぐに危機管理部長と話し合っ、農林水産部はこういうふうにしていきたいと伝えてくれますか。そこまでの決心を言ってくれるのであれば、質問はもう終わります。

今のままで、ただ資料を見せられ、これをやります、あれをやりますというのは、私はもう聞き飽きている。これからは具体的で、現実のものを見ていきたい。鳴門わかめは絶対心配ありませんといっても、広告費も必要なのに水産課の補正予算はゼロ。せめて少額でも補正予算が出てきて、真剣になっているところを見たい。どうですか部長、もっと真剣にしていく実績を見せてくれませんか。

小谷農林水産部長

ただいま、委員からお話がありましたスキームを実際のものとして機能させるための調整の詰めはこれからでございますが、生産者、加工業者全体を見て、守るべきところは農林水産部が中心になってしていくべきとのお話を頂きましたので、危機管理部のほうへも伝え、農林水産部としては今後の対応に積極的に加わってまいりたいと考えております。

また、予算につきましては、いろいろ工夫しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

来代委員

これで終わりますが、この計画はいつ頃できますか、それだけ教えてください。

船越水産課長

このスキームづくりでございますが、ちょうどワカメの時期が終わっております。来年のワカメの時期が始まります今年の12月頃までにはと考えております。

森本委員

私も関連で質問します。来代委員に大体主なことを言っていたのですが、やはり海から引き上げるところから責任を持たなければならない。いつも一番最後のところでやかましく言って、対応、対応と言っているわけです。農林水産部だ、商工労働部だと言って、何かあったら危機管理部だと、危機管理部に全部放りつけているようなところがある。

やはり養殖ワカメを生産者が海から引っ張り上げるところから鳴門わかめはスタートするのですから、そこから責任を持つようなスキームをきちんと作っていただきたい。

実は、七、八年前、あのときも来代委員と同じ委員会だったかな、初めて鳴門わかめの不祥事が発覚したとき、言うに事欠いて税金を使って、県費を800万円ぐらい使った。そして、鳴門わかめは安全ですという全面広告を打った。当時、私はものすごく反対した。こういう甘やかすことを何ですのですか。後で職員に聞いたら、私もそう思うと言いましたが、知事がするように言ったとの話でした。ワカメの不祥事については、あれから何回こういうことを繰り返していますか。これで4回目かな。ワカメ農家が1万軒も2万軒もあるわけではない。多分、漁協に聞いたら、誰がしているか、顔も全部分かっているわけです。だから、今回のスキームできちんとする。

産地証明書については、非常に精度の高いものを作るとおっしゃっていますが、漁連へ行ったら、どこの誰々がワカメをどれだけ作っているかというのは、皆知っているわけです。

その上で、こういうことが三、四回も起こるといのは絶対おかしいと思うし、いかに農林水産部が漁連に対してきちんと対応をしてこなかったかと思えます。真面目な方もいらっしゃると思いますが、本当に真剣にしていただかないと、世間に対する徳島ブランドの信用問題になってくる。徳島県はこんなことばかりしていると。必ずワカメは全国ニュースになるので、やはり非常に重要な問題だと思えます。

私は、危機管理部と連携するから余計に悪いと思えます。やはり、スタートの生産者のところから農林水産部が責任を持つという構えで、このスキームを作っていただきたい。

この産地証明書ができたらどんなものかということ、我々一般県民にももう少しPRしていただきたい、漁連という閉鎖的な中だけのものにしてはいけないと思えます。ワカメの流れはこうですということ、やはり県主導でPRし、その中でこういう形をきちんととりますと。昔の広告みたいに税金を使って、鳴門わかめは安全ですと打っても、安全どころか、その後に何回もこういう事件が起きている。やはりもう一度原点に立ち返って、余り部局を超えた連携は必要ないと思えます。

今後、最重点的な課題として、農林水産部、特に水産のほうで取り組んでいただきたい

し、この精度の高い産地証明書というものがどのようなものかということ、我々議会はもちろんですが、一日も早く県民の前に示していただきたいのですが、いかがでしょうか。

船越水産課長

ただいま、森本委員から大変貴重な御意見を頂きました。我々もしっかりと県漁連等とタッグを組みまして、今後、偽装が起こらない仕組みづくりをしっかりとサポートしていきたいと考えております。新しい産地証明書につきましては、概要を申し上げますと、先ほども申し上げましたが、これまで県下13の組合が組合ごとに作っていましたので、ばらばらの様式でございました。まず、それを全県下統一することと、これまで出荷するワカメの形態が、生か、塩蔵加工したものか、乾燥加工したものか、三、四種類でしたが、今回から種類を10項目に分けました。ですから、細かいところでそれぞれの量が記せて残せる。しかも、それを伝票と一緒に保管しておくということで対応しております。

また、このワカメの証明書につきましては、5月15日より既に使用されております。新しい証明書につきましては、担当が漁協を回りまして、運用状況をそれぞれチェックしながら進めてまいると考えております。

森本委員

産地証明書を10項目に細かく分けるということで、私は複雑にしたほうがいいと思うので、きっちりしていただきたい。県庁に座っていても仕方がない仕事もたくさんありますし、やはり外に出て、常に漁協なり生産者と触れ合うのも皆さんの重大な仕事だと思うので、その密度も高めていただきたい。生産者にとっては、行政指導は怖いものですから、顔を出して、なれ合いにならない程度に巡回していただきたいということをお願いして、この質問を終わります。

あと一つだけ、総務省からお金が出ている問題で、今回、地域経済の好循環の実現を図るモデル的取組というものが出ているのですが、農林や商工のほうも1,900万円から5,000万円くらい出ています。企業に県経由で渡すということをお聞きしたけれども、企業名が全然分からない。多額のお金ですから、どこの企業に幾ら渡して、どんなことをしているのかということをお聞きしたいと思っております。阿波藍以外の薬用植物等の4点について教えてください。

手塚農林水産政策課長

今回の委員会資料の3ページに補正予算でお願いしております4つの事業、地域経済循環創造事業について、もっと詳しくとのお話を頂きました。

この事業につきましては、今、森本委員からもお話がありましたように、総務省の交付金を財源として行っているものでございます。地域の資源を生かした先進的で、持続可能な事業に対しまして、県や産業界、大学、地域金融機関等と連携、支援して、地域の活性化や経済の循環につなげていこうという事業でございます。

具体としましては、地域の金融機関から融資を受けて事業を行う民間事業者に対し、その事業に必要な初期投資費用についての助成を行うものでございます。今回、農林水産部といたしましては、このアイウエの4つをお願いするものでございまして、補助対象先等についての説明が十分でなかったとの御指摘を頂いたと思っております。

まず、アにつきましては、実施主体が東みよし町の株式会社小川生薬というところでございます。生薬健康茶の原料となる薬用植物増産による中山間地活性に向けまして、それらを保管する低温倉庫を整備するものでございます。事業場所につきましては、東みよし町を予定しております。

次に、イにつきましては、実施主体は株式会社ビッグウィルでございまして、最近、木材の新規用途として注目されております木材薄型シートにつきまして、新規の製造ラインを整備するものでございまして、整備予定場所は、東みよし町または三好市辺りを検討しております。

それから、ウにつきましては、実施主体は徳農種苗株式会社でございまして、徳島大学と連携して開発した低コスト省エネ栽培による高収益経営を実現する徳島型の次世代トマト栽培施設、システムを整備するものでございます。整備予定場所は、阿南市です。

エにつきましては、実施主体が有限会社竹内園芸でございまして、育苗会社の特性を生かした農産や6次化商品、地域ブランド商品化を進めるために、その拠点となります産直市・健康志向に対応したメニューを提供する健康食堂を整備する予定でございまして、整備予定場所は、石井町を予定しております。

森本委員

全国いろいろな市町村を押しつけて、徳島県だけで2億円余り取れているので、皆さんは相当頑張っているなと思いました。知事が総務省出身ということもあるのではないかと思います。それも実力のうちです。今聞いた企業についても各地域で非常に頑張っている企業なので、4,000万円、5,000万円のお金というのは、これからの企業展開に相当役立つのではないかと思います。以上です。

庄野委員

緊急を要するというので、円安それから消費税増の影響を受け、最近、ガソリン価格や原油価格が非常に高騰してきています。朝のニュースで、イラク情勢が非常に悪い状況で、今後、確実にまだ上がるであろうと報道していました。

農業・林業・水産業の関係で、原油高騰対策というものがあるように思うのですが、冬場になりましたら、ハウス園芸のボイラーの原油高騰対策に関する要望などがあって、対策を講じていることもある。また、水産業も船で出航した場合に大変な負担になっていると思います。

現在、県として、農業、林業、水産業の状況と対策について、何か考えていればお聞きしたいと思います。

丸谷もうかるブランド推進課長

原油高騰対策について、まずは農業から申し上げます。

燃油価格でございますが、暖房用のA重油の1リットル当たりの価格でございますが、平成24年3月で1リットル当たり91円90銭でございます。それが、2年後の平成26年3月には102円50銭ということで、2年間で約10円の値上がりとなっております。この値上がりの要因は、原油そのものの中止まりと円安ということがあろうかと思えます。

農業に対する原油高騰対策といたしましては、平成24年の補正予算で国の施策として燃油価格高騰緊急対策が打ち出されており、各県がそれぞれ生産地を監視するという仕組みになっております。

また、大きく2点ございまして、一つは燃油価格の高騰に左右されにくいLPガスでありますとか、果樹・花きといった施設を導入するためのリース事業であります。リース導入の支援、これはハード部分です。

それから、燃油が高騰したときにそれを補填していただける高騰に対するソフトの燃油資金の支援です。それは基準価格が1リットル当たり88円となっております。これから上がった分に対して、生産者と国が1対1で資金を出し、それを取り崩して支援をするというような仕組みになっております。現在、県内の施設園芸の約198戸でそういう省エネ計画を立てて、順次導入あるいは支援を受けている状況でございます。この対策につきましては、今年度までですので、今年の冬もこういった対策で支援していただけるという仕組みになっております。

阿部次世代プロジェクト推進室長

林業分野について御説明いたします。

林業におきまして、山側につきましてはチェーンソーや高性能林業機械があります。チェーンソーにつきましては、基本的には少ないのですけれども、高性能林業機械になりますとかなりの燃油を使うこととなります。その中で、特に運転につきましては、まずは省エネ運転をしていただくことで対応しているというのが山の現状でございます。

一方、川下になりますと、木材の乾燥施設というところで燃料を使うわけですが、これにつきましては重油等から木質バイオマスへの転換をかなり進めておりますので、そういうところについては影響がないと思えますが、今後の状況を見ていながら、必要な対策があれば取ってまいりたいと考えております。

船越水産課長

続きまして、漁業の分野でございますが、漁業は軽油の価格で申し上げますと、平成16年には1リットル当たり45円30銭だったものが、平成26年6月上旬には1リットル当たり104円30銭となっております。この対策として、昨年6月議会において、船底清掃に係る県単の補正をお願いしたものでございます。その後、国がセーフティネットを立ち上げまして、漁業者と国が1対1で資金を積み立てて、原油価格が一定の値上がりをしたとき、その基金から価格に補填ができるという制度を作りました。昨年度、また原油がかな

り高騰したものですから、国のほうが積立金額を漁業者1，国が3というところまで引き上げていただきました。現在，それが稼働しているところでございます。

なお，この制度の加入につきましては，本県で底引き網，バッチ網あるいはその他，多くの燃油を使う業者の方へ加入していただきまして，全体の73%という，結構大きな加入率になっております。

なお，その後，船底清掃については，省燃油活動推進事業により，国の制度としてできております。いろいろな要件がございますが，そういった制度はできております。先ほど庄野委員がおっしゃったように，イラク情勢の状況や国の制度の情報なども常に入れまして，何か新しい動きがあれば，迅速に対応したいと考えております。

庄野委員

ありがとうございました。農林水産業の分野もそうでありまして，また，商工労働部の関係でもいろいろな影響が出ていると思います。農業・林業・水産業については，これからも県内のいろいろな事業を営んでいる方々からの要望があるかもしれません。その都度，県内の産業が停滞しないように，また，働いている方々の労働賃金，収入が，この影響によって極端に減ることがないように，きちんと対応を取っていただきたいということを申し上げて終わります。

喜多委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，農林水産部関係の調査を終わります。（11時50分）